

学 振 助 三 第 8 号
令 和 4 年 1 月 3 1 日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里 見 進
(公印省略)

科学研究費助成事業（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）））に係る「各研究機関が行うべき事務等」の一部変更について(通知)

既に交付決定を行った、又は令和3(2021)年度中に交付決定を行う予定の科学研究費助成事業（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）））（平成29(2017)年度以前に採択された国際共同研究強化の課題を含む。）に係る「科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））」の使用について各研究機関が行うべき事務等」の一部について別紙のとおり変更しましたので通知します。

(本件に関する問合せ先)

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成第三課 国際科学研究費第一係

T E L : 03-3263-4927